

議事録

委員会：第1回文京区消防団運営委員会

日時：令和8年1月19日（月） 13時25分から14時16分まで

場所：文京シビックセンター24階 第二委員会室

1 開会

【安全対策推進担当課長】

本日は大変お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。委員会の開催に先立ち、机上配付いたしました資料の確認をいたします。資料ナンバー1、文京区消防団運営委員会名簿。資料2、座席表。資料3、次第。資料4、令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について。資料5、東京都知事からの諮問事項。資料6、令和7年度年度特別区消防団運営委員会への諮問について。資料7、文京区消防団運営委員会審議日程。資料8、特別区消防団員数の現況、文京区消防団員数の現況、消防団施設等。資料9、諮問事項に係る課題と検討項目。資料10、文京区消防団運営委員会に伴うアンケート調査。資料11、意見提出用紙。資料の方はいかがでございましょうか？

なお、本運営委員会は議事録作成のために録音しておりますことをご了承ください。

ご発言される方は挙手の上、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言ください。

それでは、ただ今から第1回文京区消防団運営委員会を開催いたします。

これからの進行は、委員長の成澤区長にお願いいたします。

2 委員長あいさつ

【成澤委員長】

皆様、お疲れ様でございます。本日は令和7年6月23日に都知事から諮問されました、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についての答申に係る審議を行う委員会でございます。

本諮問についての審議期間は、令和7年7月から令和9年3月までとされておりますが、本年度の審議については本委員会の1回とし、次年度に2回の委員会を開催して答申を行う予定でございます。本日の委員会では、諮問に対する対応について事務局で作成した内容をご審議いただくものとし、本日ご承認いただいた後、早急に答申案を作成したいと考えております。答申案ができましたら各委員に送付をいたしますので、事前の確認をお願いいたします。第2回委員会では、答申案について審議し、練り上げた案文を第3回でご決定いただくというスケジュールを予定しております。なお、本委員会は公開とし、審議内容や議事録をホームページ上で公開させていただきますが、議員の皆様、よろしいでしょうか？

それでは、新しい委員の就任及び更新がございますので、事務局からまずご紹介をいたします。

【安全対策推進担当課長】

それでは、はじめに新たに就任された委員のご紹介をいたします。
令和7年8月1日付で就任されました区議会議員ののぐち委員です。

【のぐち委員】

のぐちです。よろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

同じく、石沢委員です。

【石沢委員】

石沢です。よろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

同じく、浅川委員です。

【浅川委員】

浅川です。よろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

同じく、品田委員です。

【品田委員】

品田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

続いて、任期を更新された委員のご紹介をいたします。
令和7年4月1日付で更新されました本郷消防団長の薄衣委員です。

【薄衣委員】

薄衣です。よろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

令和7年8月1日付で更新されました区議会議員の宮本委員です。

【宮本委員】

宮本です。よろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

同じく、山本委員です。

【山本委員】

よろしくお願いいたします。

【安全対策推進担当課長】

新たに就任されました委員及び任期を更新されました委員の委嘱状については、事務局の方で保管しておりますので、この後、お渡しさせていただきます。ご了承ください。以上でございます。

【成澤委員長】

続いて、本日の委員の出欠状況についてご報告いたします。

【安全対策推進担当課長】

委員は14名でございますが、高柳委員が欠席されております。14名中13名の出席で、特別区の消防団設置等に関する条例第9条に規定する過半数以上を満たしておりますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。以上でございます。

【成澤委員長】

ありがとうございます。

3 議題

(1) 報告

【成澤委員長】

審議に入る前に、令和6年度の特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について報告します。令和6年度の委員会では、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきかという諮問に対し答申を行いました。その結果を小石川消防署の永堀警防課長さんからご説明をいただきます。お願いします。

【小石川消防署警防課長】

皆様、こんにちは。小石川消防署警防課長の永堀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この後、着座にて失礼いたします。

改めまして、小石川消防署の永堀と申します。前回、答申の取りまとめをさせていただいた経緯がございますので、前回の答申及び対応方針について、私から説明をさせていただきます。

最初に、お手元の資料のうち、特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針についてと書かれた資料4、カラーの両面刷りの資料がございます。こちらをご覧ください。

文京区消防団運営委員会による答申内容でございますが、簡潔に申し上げまして、この答申の中で四つの提言がなされております。それぞれの答申が、今回、東京都でそれぞれの区から上が

ってきた答申を取りまとめたものの中で、どのように盛り込まれているのかを説明させていただきたいと思っております。

前回の諮問事項は、先ほど区長からもありましたが、令和5年8月16日に東京都知事から特別区内各消防団運営委員会に対し、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきかとなっております。

審議期間は、令和5年8月から令和7年3月まで行いました。

文京区消防団運営委員会から答申いたしました四つの主な提言のうち、まず一つ目でございます。入団した後も継続して活動したいと思える組織づくりについてでございます。これは訓練や都民指導の推進と負担軽減ということになります。これにつきましては、資料4のオレンジ色の項目Ⅰ、活動を継続したいと思える組織の活性化方策の主な答申の一番下の丸の後段、効率的な訓練による負担軽減に盛り込まれております。この対応方針については、同表の右側、新たな消防団点検の試行による団員一人ひとりの訓練機会の創出と負担軽減という対応方針が示されております。これについては、当委員会で答申した内容が令和7年度から反映されているということになっております。

続いて、文京区消防団運営委員会より二つ目に答申いたしました内容でございます。最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についてでございます。これはDX化の推進ということになります。これについては、同じ資料に青色で入っております項目Ⅱ、活動環境の充実・改善方策の主な答申の上から2番目と3番目。緊急情報伝達システムや電話に代わるアプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立。それから、MCA無線の代替機種を検討及び配置の増強に盛り込まれております。この対応方針については、こちらも同表右側、出場指令や各種連絡事項を個人のスマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討及びMCA無線の更新機種及び各種無線機類の配置の最適化に向けた検討という対応方針が示されております。これについては、当委員会の答申した内容が反映され、今後の導入に向けて検討されていると示されております。

続いて、文京区消防団運営委員会より三つ目に答申いたしました内容でございます。消防力維持のため計画的な人材育成方策についてでございます。こちらは教育訓練の改善及び教材の充実ということになります。これについては裏面になります。オレンジ色の項目Ⅲ、計画的な消防団員育成方策の主な答申の上から2番目の丸の後段になります。経験が浅い消防団員への教育体制の確立。それと5番目の消防団eラーニングコンテンツの充実等ソフト面の強化に盛り込まれております。この対応方針としては、同表右側の上から2番目に新入団員への東京消防団eラーニングシステムによる基礎教育の充実及び下から2番目に東京消防団eラーニングのコンテンツのさらなる充実という対応方針が示されております。これについては、当委員会で答申した内容が、令和7年度から反映されているということになっております。

最後に、文京区消防団運営委員会より四つ目に答申いたしました内容として、地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について、募集広報の推進ということになっております。これにつきましては、同じ資料の1番下、青色の項目Ⅳ、消防団を地域住民によって知ってもらう方策の主な答申の上から4番目です。デジタルサイネージやSNSを活用した情報発信強化に盛り込まれております。この対応方針としては、同表右側、X、これは旧ツイッターに

なります。それから、Y o u T u b e等のSNSを活用した消防団活動の募集広報の推進という対応方針が示されております。これについては、継続して推進されているものと考えます。

以上、前回の文京区消防団運営委員会の答申に対し、取りまとめた内容と対応方針について説明をさせていただきました。報告を終わらせていただきます。

【成澤委員長】

ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました令和6年度の答申について、何かご発言ございましたらお願いいたします。よろしいですか？

(2) 審議

【成澤委員長】

それでは審議に入ります。

本年度、諮問事項の「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」、この諮問への対応について作成した内容を本郷消防署の岡崎警防課長からご説明をいただきます。岡崎警防課長さん、お願いいたします。

【本郷消防署警防課長】

本郷消防署警防課長の岡崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以後、着座にて失礼します。

それでは、はじめに諮問の趣旨について説明いたします。資料の⑥番、特別区消防団運営委員会の諮問についてという資料をご覧ください。

1番、諮問事項、2番、審議期間につきましては、先ほど議長の方からお話があったとおりでございます。

3番の諮問の趣旨について簡単に説明いたします。諮問の趣旨としては、一昨年に発生した能登半島地震、こちらでは大規模火災が発生しております。消防団におきましても懸命な消火活動が展開されました。また、首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されています。このため、消防団による主体的な実践的訓練を推進していく、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠であります。その実現に向けて、さまざま主体との連携、また、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、それとともに消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められるとしております。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものとなっております。

次に、この諮問への対応、検討の前段として、特別区内の消防団の現況について説明したいと思っております。資料の⑧番をご覧ください。資料⑧におきましては、特別区内の消防団員の現況を載せております。令和7年12月1日現在におきましては、定数1万6,000人のところ、13,565名であり、充足率は84.8%となっております。一方、下段にあります文京区内の消防団員の現況でございますが、12月1日現在、小石川消防団の現員数は176名、充足率で言いますと88%。本郷消防団の現員数は180名、充足率で言いますと90%となっております。小石川、本郷、両消防団

とも、充足率は90%前後を推移しております。特別区内の充足率と比較して、比較的平均値を上回っている状況かとは思っております。

次に、消防団の施設等につきましては下段になります。小石川、本郷、両消防団を合わせますと、分団数が12個分団、分団格納庫が18施設、可搬ポンプが15台。そして、この可搬ポンプを載せる積載車が6台といった現状になってございます。

それでは、検討すべき課題について説明したいと思います。資料の⑨番をご覧ください。諮問事項に対する課題と検討項目について説明いたします。

今回の諮問を検討するにあたり、課題を大きく二つに分けてございます。まず1点目の課題として、災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要であるとしております。検討すべき事項として、首都直下地震を想定した実践的訓練の定着とし、具体的な検討の方向性を以下のとおり4点挙げさせていただきます。

1点目、実災害に即した署隊等との効果的かつ効率的な訓練の推進として、消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定。また、震災などの大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練による訓練の実施。消防団員の構成（高齢化、女性、若年層など）に応じた柔軟な訓練スケジュールの内容を設定。これらについて検討をいたします。

2点目、東京消防団eラーニングシステムを有効に活用した教育訓練の体系の構築として、既存の東京消防団eラーニングシステムがありますが、こちらの進捗管理や習熟度の見える化による体系的な教育訓練の実現について検討をいたします。

3点目、訓練経過や訓練内容の見える化の推進方策についての検討として、今後、開発をしていく予定であります消防団専用アプリ等を活用した訓練記録の共有化やデータ化の推進などについて検討をいたします。

4点目、震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出として、長期間の対応や交代での対応を想定した活動継続力の訓練実施。その課題の抽出について検討をいたします。

資料を裏におめくりいただき、次に課題の2点目になります。消防団の負担軽減と活動環境の最適化が重要であるとして、これに対する検討事項を二つに分けてございます。

検討事項の一つ目、こちらは消防団活動の効率化による負担軽減として、具体的な検討の方向性を以下のとおり3点挙げさせていただきます。

1点目、消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化として、出場指令や連絡事項のリアルタイム通知による迅速な情報共有、報告書類のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化、事務手続きの簡素化、効率化等について検討をいたします。

2点目、各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策についての検討として、可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上。また、災害時の実情を踏まえ、現行資器材の有効性を再評価し、真に必要とされる機材のあり方について検討をいたします。

3点目、従来の枠組みに捕らわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減の方策についての検討とし、新たな消防団点検の試行や操法訓練等、実行性を重視した活動環境の見直しについて検討いたします。

次に、検討事項の二つ目として、多様な主体との連携による被害軽減方策として、具体的な検

討の方向性を以下のとおり3点挙げさせていただいています。

1点目、区、防災関係機関と連携した、さらなる入団促進として、SNSや地域広報誌等を活用した消防団の魅力発信の強化について検討をいたします。

2点目、町会、自治会や学校コミュニティ等とのさらなる連携強化として、町会、学校等と連携した入団体験の実施など、地域住民が消防団活動を身近に感じる機会の創出。また、多様な場を活用した消防団活動の理解促進、これらについて検討をいたします。

3点目、在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討として、多言語による防災啓発資料等の整備、優しい日本語の活用等について検討をいたします。

以上、諮問に対する課題を二つ挙げ、それぞれの検討事項について示させていただきました。今後については、資料の10番に案として示させていただいております、消防団員へのアンケート調査を実施していきたいと存じます。こちらのアンケート調査及び委員の皆様のご意見をまとめ、答申草案を作成していきたいと存じております。

以上、諮問に対応する対応、検討についての説明を終わります。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん、ありがとうございました。ただ今説明がありました内容についてのご質問をお願いいたします。なお、ご質問、ご意見等は、都知事の諮問文及び諮問への対応に係る内容でお願いをいたします。

【宮本委員】

委員長。

【成澤委員長】

はい、どうぞ。

【宮本委員】

はじめに、先ほど、小石川消防署さんの方から令和6年度の答申について、我々、文京区の提案、答申が23区の特別区の中に六つ反映されたということで、とても素晴らしいなと思いました。しっかり取りまとめていただいて、答申をしていただいたので、我々の意見もしっかりと反映されたということで大変に嬉しく思いました。ありがとうございました。

次、課題について確認をさせていただきたいと思います。まず、課題1の方からなんですけれども、検討の方向性の①の二つ目の・、実災害に即した効率的な訓練をどう推進するかという中の方向性になると思いますけれども、震災などの大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練による訓練の実施というのは、これは具体的にはどういうイメージでしょうか？お伺いします。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

ご質問ありがとうございます。現在、消防団の訓練と言いますと、消防団ごとの訓練が主なものとなっております。一方で、大規模災害、地震等の災害については、集中的な被害等はあるかと思えますけれども、当然、消防団の中の災害だけで収まることはありません。消防署で言えば、近隣署との連携訓練とか、あるいは方面をまたいだ訓練等をやっております。そういった事例を踏まえ、消防団におきましても、例えば、同じ文京区内の本郷消防署、小石川消防署と合わせた連携訓練ができないかといった提言になっております。

【宮本委員】

委員長。

【成澤委員長】

宮本委員。

【宮本委員】

わかりました。ありがとうございます。こういった新しい取り組みで何かいいアイデアが出てくればいいのかと思いました。ありがとうございます。よくわかりました。

次は、課題2の方でお伺いしたいと思います。検討事項2-1の検討の方向性の③、従来の枠組みに捕らわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討というところで、新たな消防団点検の試行や操法訓練など、実効性を重視した活動環境の見直しとございますけれども、これも具体的にはどのようなイメージなのかお伺いしたいと思います。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

お答えいたします。前回の答申でも示されておりました、こういった消防団点検のやり方については、現在もさまざまな試行をやっているところでございます。実際に近隣の区の消防団においては、消防団点検に代わって、例えば、規律面ではなく実践的な訓練を行って、こちらの結果を見ていただくといったことを試行で実際にやっている現状がございますので、そういった試行内容を共有しながら、文京区内の消防団においてはこういった方法がより良いかといったことを検討していきたいと思っております。

【宮本委員】

委員長。

【成澤委員長】

宮本委員。

【宮本委員】

わかりました。ありがとうございます。いわゆる合同点検みたいな、消防団が年1回やっている、あのような規律を重んじた点検のやり方ではなく、もうちょっと実効性のあるような内容にしたかどうかというようなお話ですね。ありがとうございます。わかりました。確かにそうですね。その方がいいかなと思います。

あと、次の検討事項2-2のところについてお伺いしたいのですが、多様な主体との連携による被害軽減方策についてとあるのですが、これは被害軽減策ということでもいいのですか？負担軽減ではなく、被害軽減ということでもいいのですか？私は、課題2については負担軽減というのがテーマなのかなと思ったので、そこをちょっと確認したいのと・・・。

あと、②のところで、町会、自治会、学校、コミュニティとのさらなる連携強化とありまして、町会、学校等と連携した入団体験の実施などというふうにあって・・・。私は、消防団の活動というのは多岐にわたっていると思うのです。当然、災害現場に行って消火のお手伝いをするとか、そういったこともあれば、日頃から地域の方との防災訓練に携わったり、もしくは、いろいろな研修を受けたり、そういったさまざまな面での役割があって、一つの消防団または分団さんが、総合力で皆さんいろいろな取り組みをしていらっしゃるなどと思って、そういった意味ではいろいろな役割があるということを経験の皆様に理解していただくことが入団促進につながるのではないかと考えています。例えば、やはりこういう役割は女性の方にしてもらいたいなという、女性の方に適したような役割もありますし、また、平日出動というようなこともありますので、そういった意味では、比較的平日に動ける方がいろいろな形でいらっしゃるのも、団とか分団にとっては大変ありがたいなとも思ったりするので、そういったさまざまな形で消防団が活動しているということを地域の方に理解していただくことで、より入りやすくなるというか、こういう形でも私が携われるのだなというようなことが促進につながるのではないかと考えております。これは私の意見なのですが、いかがでしょうか？

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

1点目のご質問で被害軽減策の方策についてという題名のところですが、基本的にはおっしゃっているとおり、負担軽減というところで課題としてはありますが、負担軽減も含めて、最終的にトータルな被害軽減という形で、今回は題名を付けさせていただいております。ただ、わかりやすいのは、負担軽減というところがメインであるところはそのとおりでございますので、この表記につきましては少し工夫するか、表現を変えるかについては検討をしていきたいと思っております。

二つ目のご質問になりますが、さまざまな形で活躍されているということは本当にまさしくそのとおりであると思っております。例えば、事例紹介ではないですが、そういった形で入団促進を図っていく、魅力を発信していくといったことも、ぜひ、検討の中に入れていきたいと

思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【宮本委員】

委員長。

【成澤委員長】

宮本委員。

【宮本委員】

ありがとうございます。さまざまな役割があるといったことですね。今後も周知していただければいいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後なのですが、消防団の人数なのですが、消防団の方々というのは基本的には地域にお住まいで、以前聞いた話ですと、東京都内に住んでいる消防署の方よりも、小石川、本郷の消防団は地元に住んでいる方のほうが多いとお伺いしました。そういう意味では、災害発生時に、特に大災害ですね、現場に駆けつけられる……。もちろん、消防署の皆様の指揮のもと活動させていただくのですが、そういった意味では、やはり地域の消防団の担い手をより増やしていくことが当然重要ですし、これまでもずっと検討されてきたと思うのですが。私の理解ですと、1分団30人という定員があると思うのですが、これは東京都内全部がそうなのですか？そういった一定の決まりがあって、30人という人数が設定されているのですか？要は、30人という定員が多いのか少ないのか、どうかなと思うのですが、場合によっては30人を超える団員さんがいるような分団が出てきても、それはよしとされるものなのでしょうか？お伺いしたいと思います。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

少し調べる必要があるのですが、分団員数については、それぞれの……。ちょっとお待ちください。すみません。

【成澤委員長】

確か歳末特別警戒で、各分団の資料を事前にいただいて見ていたら、どこかの分団は定員を超えている分団があったように記憶をしています。本郷の5分団かな？

【本郷消防署警防課長】

団員数の定数は条例で決まっているところですが、その中の割合については、それぞれの団の中で。

【成澤委員長】

融通できるのですよね。定員が割れているところもあって、ちょっと多いところもあって。本郷と小石川の定数は決まっているけれども、分団はフレキシブルだと。

【宮本委員】

なるほど。委員長。

【成澤委員長】

宮本委員。

【宮本委員】

ということは、例えば、小石川も本郷も、団としては定員割れしていますけれども、分団で見れば30人を超えて増やしてもいいということになるわけですね。わかりました。ありがとうございます。そこは大変重要なポイントかなと思います。ありがとうございました。今後も答申をしっかりしていけるように、私も勉強をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

【成澤委員長】

今、多分、各分団の定員は変わらないですよ。だから、いわゆる過員の状態になっている。

【宮本委員】

そうですね。実数というか。わかりました。

【成澤委員長】

他に。のぐち委員。

【のぐち委員】

丁寧なご説明ありがとうございました。私も課題2のところの答申についてお伺いしたいのですが、消防団専用アプリ等の導入による効率化や連絡体制の強化と書かれておられまして、実際に調べてみますと、消防団専用アプリみたいなものは民間のものはたくさん出ているのですが、そうではなくて、これは消防庁なりしっかりとした公的機関が消防団専用にご用意されるというお考えでいらっしゃるのかということ。もしそうであるならば、いつ頃……。多分、今は、各分団がそれなりの連絡体制を各自で構築されていると思うのですが、そうではなくて、署なり庁の方でご用意いただいて、それを団員の皆さんに周知してご使用いただくのか。これはとても良いと思うので、これについては期待をしているのも込みで、どのような形になっているのかを教えてください。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

まさしく、おっしゃっているとおり、個人で持つものではなく、全体で揃えようとして動いているものではございます。ですので、具体的なところで言いますと、我々、本郷消防署、小石川消防署で動いている話ではなく、消防庁あるいは東京消防庁全体として考えていただくことになっておりますので、いわゆる防災部というところで施策をつくっているところでございます。ですので、細かいところのお話がなかなか私の方からは申し上げられないという実状はあるのですが、そこは、今、検討段階ということで伺っておりますので、いつ頃といったところ、あるいは、どのような内容かといったものは、また別でお調べしてお答えできればと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【のぐち委員】

委員長。

【成澤委員長】

のぐち委員。

【のぐち委員】

ありがとうございます。本当に消防庁主導でこういったものをご用意いただいて、つくっていくということは非常に効率化につながるのと、実際の時に連絡が通りやすい。例えば、今、分団ごとに使っている連絡アプリが使えなくなっても、消防庁が用意いただいたアプリであれば、各団員に通知が行くというのはとても良いことだと思うので、これはすごく期待していきたいなと思ってございます。

2点目の②のところ、各種資機材の機能性、利便性向上ということで、可搬ポンプの話がございました。可搬ポンプ自体は、23区は小さい可搬ポンプを手押しで移動していくという形で、郊外のポンプ車を持っているような形とは東京都は運用が違うわけなのですけれども、コンパクト化や電動化ということについて……。私も実際に運搬している身としては、緊急時に、アスファルトの道がボコボコ時に、この可搬ポンプをどこまで運んで、災害現場まで行けるのかなという現実的な疑問は大変多くあるので、こういった検討については何か具体的に進んでいることはあるのでしょうか？

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

実際にこういった資機材の改善に向けては、当然、いろいろな動きがございます。例えば、前回の諮問を受け、ホースバッグといったもの活用するとか、そういったことの動きはございます。

具体的に車のコンパクト化や電動化につきましては、やはり、小石川消防署、本郷消防署の動きというより、全体的な中で防災部として動いているところでございますので、これはまた、団員の声をしっかりと聞きながら、そういったものも織り込んだ上でしっかりと提言していくといった内容でまとめていきたいと考えております。

【のぐち委員】

委員長。

【成澤委員長】

のぐち委員。

【のぐち委員】

ありがとうございます。ぜひ、これは現場のほうとしては期待したいと思っております。実際にホースを運ぶにしても、資機材を運ぶにしても、そもそもの可搬ポンプ運ぶにしても、やはり効率良く、速やかに、安全に運べるというのが理想ですので、これについては注視をしていきたいと思っております。

3番につきましては、さっき宮本委員がご質問されましたので、私は省きまして、課題2の検討事項の2-2のところ、③番なのですけれども、在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討というところです。先ほどご説明をいただいて、文京区については特別区の消防団の充足率よりも高い、平均値よりも高いということで大変結構なことだと思うのですけれども。多国籍団員ということで、外国人の団員は、今、いらっしゃるのか。もし、いらっしゃらなければ、災害指導ができるような方を入れていこうとか・・・。例えば中国語ができる方を入れていこうとするのか、入ってくれたらいいなという形なのか、こういった形で多言語に関する対応をお考えになっていらっしゃるのか。消防庁の考えでも構いませんので、こういった形で、今、動かれているのかを教えていただければと思います。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

まず、現時点ではいわゆる外国人の方の在籍はおりません。そういった国籍を超えての入団については、国のほうの消防庁の方では検討事項としては上がっております。例えば、公権力を発揮しない、限定しながら発揮しない範囲で入団してもらおうとか・・・。今、資料を確認いたしますけれども、そういった提言がなされているといったところはございますが、それぞれの消防団の実状もございますので、そういったところをしっかりと考えていく必要があるかと思っております。外国語の対応については、語学が喋れることも当然ですが、あるいはアプリとか、そういった機械等があれば・・・。今、タブレットを配置しておりますので、そういったものも活用しながら、ぜひ、やっていきたいという提言をしていきたいと考えているところでございます。

【成澤委員長】

どうぞ、のぐち委員。

【のぐち委員】

ありがとうございます。大変難しいところだとは思いますが、今、最後に課長さんがおっしゃった、アプリでの対応ということであれば、例えば、民間のアプリを各分団に配って、災害時は日本人の方と同じように、多国籍の方に対しては、今ある民間の機器を使ってご案内するようなことも良いのではないかと思いますので、これも今後の課題であれば、すぐにできる。各分団に配備すること自体は可能だとは思いますが、そういったことも含めてご提案いただければと思います。文京区ですと、外国人の割合が高い低い地域によってそんな違いはないかと思うのですが、他地域によっては外国籍の方が多くお住まいでしたり、そもそも外国人観光客が多い所もあると思うので、そういった課題は東京都全体で共有していただければいいかなと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

【成澤委員長】

ありがとうございます。それではよろしいですか？福手委員。

【福手委員】

私からも質問なのですが、検討の課題2のところなのですが、2-1の①、リアルタイム通知ということで、のぐち委員からも、今の段階だと既に独自で団でアプリを使っているという話があったのですが、今、どういう連絡体制を取っているのかということをお教えいただきたい。

もう一つは、②のところ、真に必要とされる資機材のあり方の検討と書かれていますけれども、真に必要とされるという言葉の使い方がよくわからなくて、あってもあまり使わないものがあるということをおっしゃっているのか、もうちょっと具体的に教えてほしいのが2点目。これで終わりなのですが、3点目は2-2の③です。災害時に外国の方などの対応というのは実際に求められと思っていて、既に他の自治体では合同訓練などで外国の方も一緒に参加して訓練をやっているところがあるので、具体的な話になってしまいますけれども、訓練は基本だということだと考えると、そういったことも取り入れてということは重要だと思いますが、その辺りはどのように検討しているのかをお願いします。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

まず1点目、連絡体制でございますが、原則、災害等の連絡、火災等の連絡については、消防署から各分団長の方に電話連絡が基本となっております。その他、メール等を補足的に使いなが

ら連絡をしているといったものが実情になります。

2点目、真に必要とされるという表現ですけれども、先ほど、のぐち委員からもありましたとおり、手引きをされていて、本当にこれは大丈夫なのかといった疑問、いろいろな声を団員の方から吸い上げて、必要な資機材というものをぜひ提言していきたいといった目的での表現となっております。

3点目ですね。訓練の話ですけれども、防災訓練につきましては、消防団だけではなく、消防署も合わせて、今、行っているところでございます。やはり、消防署あるいは他の防災機関等を含めて連携をして訓練を行っていくといったところで提言は必要かと考えておりますので、そういったものも盛り込んでいく検討をしていきたいと思っております。

【成澤委員長】

福手委員。

【福手委員】

ありがとうございます。最後の訓練は、ぜひ、入れていただきたいと思います。

それから、連絡の取り方なのですけれども、負担軽減という点では、いい提案だと私は思います。ただ、やり方が変わるという点では、連絡がちゃんと取れるようにということはもちろん必須だと思いますので、その点のフォローというのがやはり重要なところだと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【成澤委員長】

品田委員。

【品田委員】

検討課題の1、情報共有とか、2番目の資機材のコンパクト化、電動化というのはすぐできるというか……。3番目の後半、行事による負担軽減方策の検討というのがありまして、文京区の場合、訓練はもちろんなのですけれども、行事が多すぎて負担になっているというような解釈でよろしいのか、それとも他の地域の話で、行事によって団員の皆さんが、日曜とか土曜とかを取られてしまっているというような負担を感じているので、ここを検討した方がいいということで書かれているのか、文京区の状況をまず教えていただきたい。

もう一つは、検討事項の2。文京区の中にも外国人はいらっしゃいますし、災害時、訓練ももちろんなのですが、誘導したり、逃げさせていただく時に外国語を、中国語とか英語とかをきちんとできる方に誘導していただくというようなこと、啓発についてもですけれども、もう少し外国人の方のご協力というか、活動に参加していただくような形を取ったほうがよりいいのではないかとこの二つだけ教えてください。

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

まず1点目の行事については、行事の多さというより、その内容について検討をしていきたい、より実践的な観点から検討していきたいというところではございますが、この後、消防団員からアンケートを取りますので、その中で数自体の負担もあるよという声があれば、当然、そういったこともしっかりと提言にあげていきたいと考えてございます。

2点目の外国人の連携についても、そういった提言をしっかりと盛り込んだ上で検討したものを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【品田委員】

いいですか？

【成澤委員長】

品田委員。

【品田委員】

最初に負担軽減とはっきり書いてあるので、今、いろいろな負担があつて大変なのということだと思って、ここに書かれているのかなと思ったのですけれども。これからアンケートを取って、どういうことが負担なのかということ具体的に聞いてから、その負担を取り除くという作業に入ると考えてよろしいですか？

【成澤委員長】

岡崎警防課長さん。

【本郷消防署警防課長】

内容については前回の答申にもあるんですけども、こういったところが負担になっているよという声は実際にもう出はおりますので、それを少し具体化していくといった形でイメージしております。

【品田委員】

ありがとうございます。

【成澤委員長】

ありがとうございます。

それでは、諮問に対する内容については他にご意見ございませんので、これをもとに委員の皆様のご意見等を踏まえながら答申を作成したいと思います。

次回の委員会は令和8年8月頃を予定しております。日程の詳細については、事務局から別途ご案内をさせていただきます。

次回の委員会の前に、事前に余裕を持って答申案を送付いたします。後ほど事務方からご説明いたしますが、事前にご意見等を頂戴できればと思います。次回は、事前にご意見をいただく期間を十分に確保いたしますので、その場で急に新しい質問が出て、課長さんが調べてから答えますというやりとりをできるだけ避けたいと思いますので、事前の準備を重ねてお願いしておきます。

それでは、これもちまして本日の審議は終了いたします。事務局にお返しします。

4 閉会

【安全対策推進担当課長】

委員長、ありがとうございました。

本日の資料について、追加でご要望がございましたら、机上に配付してあります意見提出用紙のご提出をお願いいたします。

答申案は次回の委員会までに、事前にご検討いただけますよう、時間的に余裕持って送付いたしますのでよろしくをお願いいたします。なお、答申案に対するご意見等は事務局宛にご連絡をお願いいたします。

また、次回委員会は委員長からありましたとおり、令和8年8月頃に予定しております。日程が決まりましたらお知らせいたしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、これにて委員会を終了いたします。本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございました。